

事 務 連 絡

平成20年4月10日

各 都道府県 障害福祉関係主管課 担当者 様

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部障害福祉課

入院時等の加算に関するQ&Aについて

平素より障害福祉行政にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年4月1日より、入院時等の加算の取扱いが一部変更になることに伴い「入院時の取扱い等に関するQ&A」を作成しましたので、ご送付いたします。

なお、これに伴い、平成19年4月2日に送付しました「入院時支援加算等に関するQ&A」は廃止いたします。